

令和元年度 第2回多賀町立図書館協議会会議録 (抜粋)

開催日時	令和元年10月23日(水)午後3時～午後5時10分
開催場所	あけぼのパーク多賀2階 大会議室
出席者	会長 火口 悠治 副会長 野澤 泰行 委員 高浪 郁子 委員 小林 紳悟 委員 夏原 晃久 委員 西澤 明子 委員 宮野由紀絵
事務局	山中教育長、夏原生涯学習課長、西河内館長、岸本課長補佐、建部係長
欠席者	委員 大橋 太 委員 西山 梢
協議事項等	(1) 会長あいさつ (2) 教育長あいさつ (3) 協議・報告事項 ①図書館システムの更新について ②利用カードの有効期限変更について ③延長開館の実績について ④利用者数の利用状況について ⑤移動図書館さんさん号利用状況について (4) その他
内 容	
(1) 会長あいさつ (2) 教育長あいさつ (3) 協議・報告事項 ① 図書館システムの更新について および ② 利用カードの有効期限変更について 事務局 説明 委員 新しい図書館システムの検索ページは、長浜の図書館と同じで見やすくなった。セキュリティ面には、確認事項など多賀の方が強いように思う。メールで情報がもらえるとなっているがどんなものか。 委員 長期延滞者などへの返却督促メールとあるが、メール登録がないとダメか。	

事務局 メール登録のない方へは、電話連絡となる。今後、利用者にメール登録を促していく。

委員 図書が有効に利用できるのよい。メールマガジンとは何か。

事務局 新着の本などが入ったら伝えるなど、図書館からの情報を発信するもの。まだ使っていない。

委員 新しい図書館システムは、以前から同じ会社（NEC）か。

事務局 そのとおり。

委員 更新するときに新しいパッケージとなるが、費用はどうか。

事務局 クラウド化にすることで、図書館でサーバの機器管理がなくなり、その分の費用が下がった。

委員 ソフト面での希望があったと思うが、機能についてはパッケージどおりか。

事務局 希望は出していたが、希望とおりににはできないところがあった。カスタマイズには、多くの費用が伴うため。

委員 統計や利用などは使いやすく改良されているのではないか。独自にカスタマイズすると、それなりの費用がかかる。

③ 延長開館の実績について

事務局 説明

委員 試行期間だったので、10月以降はやめているのか。

委員 来年度も前期は、実施するのか。その場合の周知はどうするのか。個人的には、延長は週末の方がいいと考える。

委員 周知があまりできていないと感じる。だが、日によって違うが、徐々に利用は増えてきている。延長開館はよかったのではないかと思う。

委員 延長開館時間帯に2回利用した。返却と司書への相談に来たが、この時間がありよかった。

委員 1時間の延長をさらにあと1時間延ばすと、新しい人もこられると思うが。

事務局 延長開館の日は、当番制で職員が残業して対応した。さらに1時間延ばすとすると、出勤時間を大きくずらした勤務も含めた検討が必要となる。

委員 利用者アンケートは実施したのか。

事務局 してはいないが、来られた方の何名かには、お話をお聞きした。

委員 延長時は、何人が残って対応したのか。

事務局 当番で、2人が残っている。ただ、実際には他の職員も業務処理のために残っている。

委員 時間外での対応となっているが、勤務時間をスライドしてはどうか。

事務局 全体の業務からみて難しい状況がある。さらに1時間延長とすると、人数が必要となる。

委員 かならずしもそうとは思わない。仕事に合わせて人を動かすことで、できるのでは。

委員 労働条件の変更となると職員組合との協議も必要になる。組合はあるのか。

事務局 職員組合はある。労働条件の変更は協議する必要がある。

③ 利用者数の利用状況について

事務局 説明

委員 利用状況の説明を聞いたが、今後は図書館として何を目指すのか。

事務局 システム更新により、予約などの機能強化された部分のPRや、レファレンス対応による利用者への利便性を図っていく。

委員 以前に比べ、雑誌が少なくなった。図書資料費が少なくなって、図書館の魅力が薄れてきている。

事務局 雑誌や図書資料費の予算増額が図れるよう努力している。そのための説明資料も作っている。但し、必ず増額となるかわからない。

委員 どういう人たちの利用が減っているのか。

事務局 統計などで確認して次回報告する。

委員 新たに休館日となった利用分が、大幅に減っている。特に第3日曜日の休みが減少を招いている。町民が、借りやすいときに休館となっている。

事務局 確かに、日曜・祝日は利用が多く望めるが、現状では、いろいろな状況に応じて、与えられた枠組みの中で取り組む。皆様からアイデアをいただき、それらを踏まえ工夫しながら図書館サービスを行う。

委員 休館日を変えたのであれば、もっと図書館の魅力を高める必要がある。ふら

つと来館するのに、雑誌は魅力的な資料である。資料費も少しずつ下がっている。図書館サービスは、戦略的に進める必要があり、一点集中したほうが良い。効果がでるのは半年後くらい、長い目で見るのが大切。どの層をターゲットにするのか、どんな方が利用されているのか、わかるはずなので、その方たちに添った対応が必要で、相手から信頼される図書館を目指してほしい。

⑤ 移動図書館「さんさん号」利用状況について

事務局 説明

- 委員 どのようなところにどれくらい行っているのか。時間を変えたりとかは考えているのか。
- 事務局 資料の説明とおり。時間を午前中もとなると本館での業務にも影響が生じる。また、中学生へのサービスができていないので利用を検討する。
- 委員 移動図書館車は、同じ本で回っているのか。
- 事務局 貸出しに伴って、随時補充している。雑誌も積み込んでいる。
- 委員 川相は特定の方の利用だけか。
- 事務局 お昼にカフェをされている方などが利用されるが、利用者は非常に少ない。
- 委員 予約はされるのか。
- 事務局 予約をされたものを次回持って行く。
- 委員 園に回るときは、どんな本を持って行くのか。
- 事務局 移動図書館車は片面に大人向け、もう片面に子ども向けを積載している。絵本や紙芝居を多く持って行く。
- 委員 園では子どもの本を借りられる方が多いと思うが、大人の方はどうか。
- 事務局 大人の方もいる。また、別ボックスで子ども向けの本や紙芝居なども積み込んで行きます。
- 委員 大滝たきのみやこども園の時短部では借りられていない。
- 事務局 現在は、長時部の方の時間に行っている。
- 委員 園の職員から、要望がなくても行くべきでは。団体（先生）が何十冊と借りられていても、家庭での読み聞かせは大切だと思う。

委員 午前中であつたら、いつ行くことになる。

事務局 朝、園児を送られる時間帯になる。

事務局 多賀小や大滝小では、貸出冊数は多い。特に、大滝小は多い。

委員 学校では、先生が移動図書館車のところに来る学校と来ない学校で差が生じる。学校の運営方針や読書に関心のある学校は、先生が来られる。

事務局 学校は、先生方の協力がないと難しい。大滝小は、先生も借りに来ている。

(4) その他

① 添付資料について

事務局 説明

委員 本日、CDを返却したときに、カウンターで一枚足りないと言われた。しかし、借りていないCDであった。そして、CDを借りようとしたら、違うCDを持ってこられた。ここで3点問題がある。まずミスは謝らないこと、借りていないCDが貸出状態であること、貸出するCDの確認をできていないこと。職員への信用が問われる。ミスは謝ること、手順の間違いがどこにあるのか認識すること。おねがいしたい。

事務局 申し訳ありません。数字の確認などできることは工夫しながら対応する。

委員 蔵書15万8千冊の開架と閉架との割合は、どうなっているのか。

事務局 開架室に、7万冊余りを配架。閉架書庫に移すのは、利用が少ないもの。

委員 いらなくなった本の処分は、どうしているのか。

事務局 廃棄本は、「おわけ会」で利用者に再利用してもらい、後は処分。

委員 雑誌の数や閉架書庫での、保存スペースはどうか。

事務局 雑誌によって保存年限が違う。バックナンバーを3連使って保存している。

委員 雑誌は、閉架書庫に入ると利用は少なくなる。もっと利用の見込まれる雑誌を選ぶ必要がある。

委員 リサイクルでも持っていかれない。もっと魅力的な雑誌を、選ぶ必要がある。

委員 最近、年金もよく載っている。利用者が興味あるものを検討してほしい。

事務局 雑誌は、消耗品として予算を減額されやすい。雑誌は大切だと考えており、

スポーツ関係など、各ジャンルを揃えたい。

委員 日野町立図書館は、開館から雑誌250タイトルを揃えているしかし最近は、所蔵したい雑誌が少ない。月刊誌が季刊誌に、あるいは廃刊になったりするものも多い。

委員 雑誌の大切さを知ってもらうために協議会委員で視察を行い、例えば日野町立図書館はこのような状況です。と伝えてもらったらどうか。

委員 愛知川図書館・能登川図書館は雑誌が多くてすごいと思う。多賀はそれがない。

事務局 大きい市町や小さい町村で、雑誌のタイトル数は、そんなに変わるものではない。小さな図書館でも、基本200タイトルは必要と考えている。

委員 雑誌がなくてもいいと言うのは、図書館を利用しない人が言う。図書館を利用している人の意見を聞いてもらいたい。

委員 もっと図書館に来てもらおうと思うなら、雑誌コーナーの魅力が大切である。

委員 昔は、もっと魅力があった。いつも新しい本があったが、今は来ても新しい本が目立たず、一緒だという感じ。

委員 雑誌がたくさんあると、定期的に来館者が来て、雰囲気が変わる。本については、人気のある本は、複本がないと半年ほど借りられない。

事務局 複本の購入は、作家や出版社からのクレームや批判があったので、どこの図書館でも以前より慎重になっている。

委員 事務局から新聞の切抜き（写し）をいただいたが、図書館法の改正が載っていた。教育委員会部局から首長部局へ移すことができるとのことだが。

事務局 図書館だけでなく、博物館や公民館などの社会教育施設全てが、教育委員会部局から首長部局へ移すことができるという改正。

委員 県内でもすでに、長浜が変わっている。

事務局 生涯学習課として、特に動いている部分はないが、文化財の関係については、県から説明があると聞いている。今すぐ動かすことはない。

委員 首長の考え方で大きく変わる。すごく大切なことであり、説明いただかないと委員はわからない。

委 員	具体的にはどういうことか。
事務局	教育委員会は、独立した教育行政担当の部局、この教育委員会が所管する施設の所管を、一般行政部局に移すということ。教育委員会制度は、戦前の反省に立って、政治に支配されないように、民主的な制度として発足したもの。
委 員	前から読書離れが指摘されていたが、文学のない国語教育という切抜き（写し）には驚いた。フィクションがなくなったらと考えると。また、他にも知らないことが多くあり参考になった。
事務局	新聞に図書館関係の記事は毎日のように載っている。しかし、年々新聞を読まないようになってきている。若者は、情報をスマホで得ている。新聞・雑誌を親が読まないの子どもも読まない。学校では、担任の先生が本好きなら子どもも本好きになる。
委 員	台風のと きなど、閉館の基準はどうなっているのか。
事務局	公民館を含めた社会教育施設全てで、警報が出れば休館という体制。大雨であろうが、暴風であろうが、マニュアルで決めている。
委 員	今年度は、何日ぐらい休館したのか。
事務局	今年度は、8月15日の午後と9月12日の2日間。
委 員	協議会委員が2期目だが、協議会の意見が反映されなければ委員としても意味がないのではないのか。検討を願いたい。反映されないのなら別の方をお願いしてほしい。
委 員	公民館での事業とも連携していくのか。
事務局	生涯学習課の施設であり、ゾウのコンサートは来年度公民館で開催を予定している。事業について連携して進めている。
事務局	最後に県内図書館協議会交流会の出欠の報告をお願いします。それと、図書館基本資料を次回お持ちください。
会 長	ありがとうございます。委員の皆さん他に何かご意見ありませんか。ないようでしたらこれで終わります。
事務局	本日は遅くまでありがとうございました。